

財政健全化専門部会の今後の開催方針

1 財政健全化専門部会の概要

名 称	福井市行政改革推進委員会 財政健全化専門部会
目 的	福井市財政再建計画(H30～R5)について、有識者や市民によるチェック体制を整備
期 間	福井市財政再建計画の計画期間
構 成 員	行政改革推進員(内部委員)、専門委員
開催回数	年2回程度(10月:決算確定時期、3月:予算確定時期)

2 今後の財政運営の懸念事項

(1)大型公共事業の進捗による市債残高の増 及び 金利の増

- ・交付税措置のない新規借入額の抑制や繰上償還により、市債現在高は福井市財政計画の推計値を下回っている
- ・しかしながら、大型公共事業の進捗により新規市債発行額が増加傾向にあり、今後、新ごみ処理施設整備事業や九頭竜中学校整備事業などの事業進捗により、さらなる市債現在高の増加が見込まれる
- ・また、日本銀行のマイナス金利解除に伴う金利(利子)の増も見込まれる

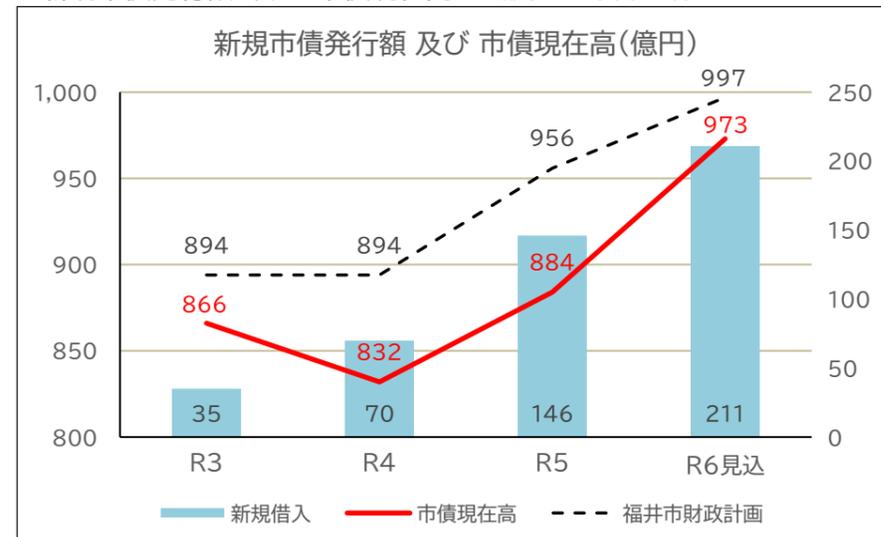
●令和5年度に完了した主な大型公共事業

事業名	市債発行額(百万円)
新学校給食センター整備事業	4,074
フットボールセンター建設事業	359
市立図書館リニューアル事業	915
東安居団地整備事業(D棟)	394

●新規借入利率

年度	利率
R3	0.369%
R4	0.765%
R5	0.856%

●新規市債発行額 及び 市債現在高 ※臨時財政対策債を除く



(2)国・県の給与改定に関する勧告等の状況を踏まえた職員給与費の増

年度	人事院勧告内容		一般会計 補正額(億円)
	月例給(民間給与との較差)	ボーナス	
R3	改定なし(0.00%)	0.15月分 減	▲1.6
R4	初任給及び若年層を引上げ(0.23%)	0.10月分 増	+1.3
R5	初任給を始め若年層に重点を置いて引上げ(0.96%)	0.10月分 増	+3.5

※R6年度においても、民間給与との較差を解消するための月例給の引上げ改定や民間の支給状況に見合うようボーナスの支給月数の引上げなどが人事院から勧告されている

3 今後の専門部会の開催方針案

- ・福井市財政計画(R4～8)の間中についても継続して開催(令和9年度に、計画期間最終年度(R8)の決算等を報告)
- ・福井市財政再建計画に掲げる目指す水準は、概ね達成されたことから、次回からは名称を「持続可能な財政運営専門部会」に変更して開催

名 称	福井市行政改革推進委員会 持続可能な財政運営専門部会
目 的	福井市財政計画(R4～8)について、引続き有識者や市民によるチェック体制を整備
期 間	福井市財政計画の計画期間
構 成 員	行政改革推進員(内部委員)、専門委員
開催回数	年2回程度(10月:決算確定時期、3月:予算確定時期)